

行政効果報告 WEB 登録のイメージ

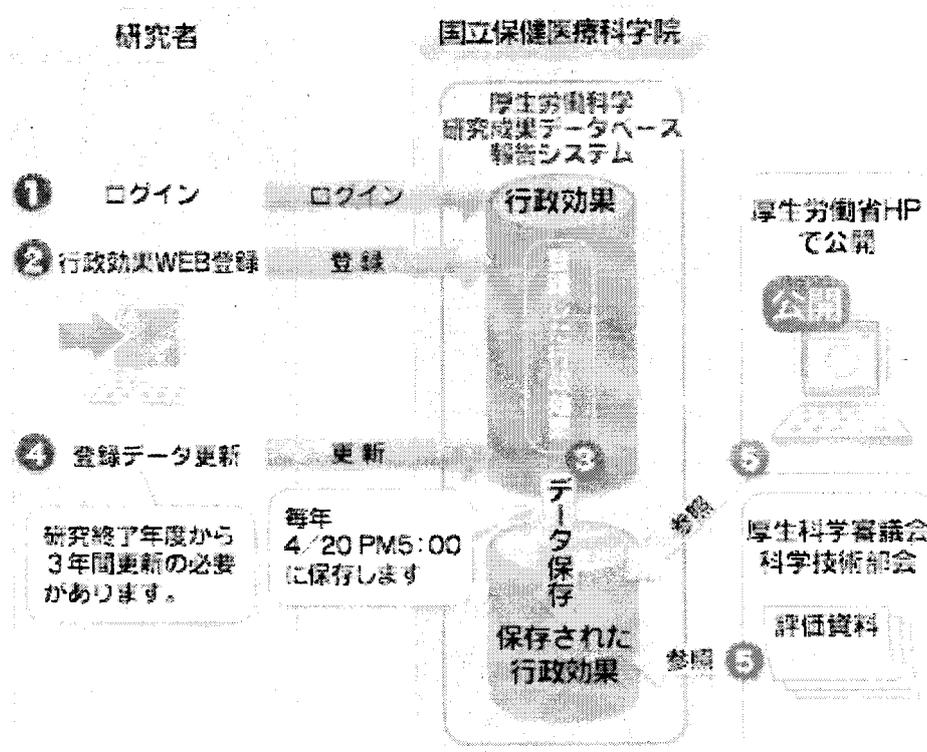


図1

4) 評価作業の手順

各研究事業の所管課（室）より提出された評価委員等外部有識者の意見が加味された資料による評価と各研究事業の主任研究者が WEB 登録した研究終了課題の成果の評価を行った。

なお、今回の評価を行うに当たり、研究事業所管課が研究事業の評価を行う際の指針（5 ページ〈参考3〉参照）で示されている観点等を参考にした。

4. 評価結果

表2 評価対象である4研究分野18研究事業の各研究事業

I. 行政政策	研究事業	研究領域
	1. 行政政策	政策科学推進
		統計情報高度利用総合
		社会保障国際協力推進
		国際医学協力研究
		国際危機管理ネットワーク強化
II. 厚生科学基盤	3. 先端的基盤開発	ヒトゲノム・再生医療等
		疾患関連たんぱく質解析
		萌芽的先端医療技術推進
4. 臨床応用基盤	基礎研究成果の臨床応用推進	
	治験推進	
III. 疾病・障害対策	5. 長寿科学総合	
	6. 子ども家庭総合	
	7. 第3次対がん総合戦略	第3次対がん総合戦略
		がん臨床
	8. 循環器疾患等生活習慣病対策総合	
	9. 障害関連	障害保健福祉総合
		感覚器障害
	10. エイズ・肝炎・新興再興感染症	新興・再興感染症
		エイズ対策
		肝炎等克服緊急対策
	11. 免疫アレルギー疾患予防・治療	
	12. こころの健康科学	
	13. 難治性疾患克服	
	14. 創薬等ヒューマンサイエンス総合	
IV. 健康安全確保総合	15. 医療技術評価総合	
	16. 労働安全衛生総合	
	17. 食品医薬品等リスク分析	食品の安全性高度化推進
		医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合
		化学物質リスク
18. 健康科学総合		

1) 各研究課題の記述的評価

評価対象である4研究分野18研究事業の各研究事業(研究領域)の概要は、次の通りである。

<1. 行政政策研究分野>

行政政策研究分野は、厚生労働行政施策に直結する研究事業である「行政政策研究事業」と、社会的要請が強く緊急性のある課題に関する研究を支援する「厚生労働科学特別研究事業」から構成されている。

表3「行政政策研究分野」の概要

研究事業	研究領域
1. 行政政策	(1-1) 政策科学推進
	(1-2) 統計情報高度利用総合
	(1-3) 社会保障国際協力推進
	(1-4) 国際医学協力研究
	(1-5) 国際危機管理ネットワーク強化
2. 厚生労働科学特別研究	

(1) 行政政策研究事業

行政政策研究事業は、厚生労働行政施策に直結する研究事業である。行政政策研究事業は、さらに厚生労働行政施策の企画立案に関する「政策科学推進研究領域」、その基盤となる統計情報高度利用のための「統計情報高度利用総合研究領域」、国際協力在り方等の検討のための「社会保障国際協力推進院研究領域」及び「国際健康危機管理ネットワーク強化研究領域」に分類できる。なお、平成17年度から「国際医学協力研究」が追加された。

それぞれの研究領域の内容は次の通りである。

(1-1) 政策科学推進研究事業

政策科学推進研究事業は、少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化、人口減少社会の到来等の大きな社会変革の中で、国民の将来に対する不安を解消していくため、社会保障制度について歩みを止めることなく改革を進めていくことが求められている。社会保障制度に対する国民の関心は高く、専門的・実務的な観点から、人口・少子化問題、社会保障全般に関して実証的研究を実施し、それらを踏まえた施策の企画立案及び効率的な推進に資するものであり、また、

社会保障制度についての評価・分析に関する研究を求めるものである。

研究成果が直接行政施策に反映されているとともに、公募課題決定、研究採択審査、研究実施の各段階において省内関係部局の意見を聴取する等、省内関係部局との積極的な連携に基づき、行政施策と関連性の高い課題を優先的に実施しており、その研究成果が国民に還元されており、事業の目的を概ね達成している。

幅広い視点、目的の研究も実施することで、中長期的観点に立った施策の検討を行う上で必要な基礎資料を蓄積する役割も担っており、本研究事業は社会的に重要な役割を果たしていると評価できる。今後とも事業の充実が必要である。

出生率回復の条件に関する人口学的研究

A. 歴史的研究

- 北・西ヨーロッパにおける1940・50年代の出生率回復は、①経済不況・戦争によって延期された結婚・出産のキャッチアップ、②経済の回復、③政策的効果によるが、中でも経済の回復は大きな要因である。
- 人口家族政策の効果は一般に正の方向に働くが概して小さく、各国の社会・文化的背景の違いが大きい。北欧諸国等の近年の出生率上昇は、概して延期された出生率の回復である。
- 経済の向上とジェンダーに十分配慮した政策の実施が出生率回復の条件である。現在合計出生率が1.6以上の国々は一般に女性や子どもにやさしい政策を行なっている(図2)。

B. 現代日本の出生力計量分析

- 1970年代から始まった少子化過程前半では年齢構造変化の影響が大きく、後半では結婚の変化の要因が圧倒的であった。しかし80年代の終わりから夫婦の意図的な出生行動変化が観察されている。
- シミュレーション分析を行い、晩婚化・非婚化が加齢による女性の妊孕力の衰退に伴って出生率を縮小させる効果を計量した。女性の高学歴化の効果も小さくない。一連の分析の過程で、出生率回復の条件は、機会費用の減少と女性の第1児出産の早期化が重要である。

図1. 合計出生率と調整出生率、40歳時累積コホート出生率の推移

図2. 日本・東アジアの就業・育児調和不全による出生率低下と回復モデル

図2 (政策科学推進研究事業) の例

(1-2) 統計情報高度利用総合研究事業

統計情報高度利用総合研究事業は、施策の企画立案や評価等を行う上で重要な基礎資料となる厚生労働統計情報について、その在り方や活用方法について研究を実施し、厚生労働行政の推進に資することを目的としている。

本研究事業においては、実際に厚生労働省の統計調査に応用可能であるかという点に留意して、研究評価を実施している。

本研究事業は、統計調査自体の充実・改善のみならず、分析手法の開発や国際比較可能性の向上等、統計情報活用の推進に関する研究が行われており、結果として広く厚生労働省の施策に研究成果が還元されていくという特徴があることから、有用性の高い研究事業として重要な役割を果たしていると評価できる。

本研究事業は、厚生労働行政の課題や「統計行政の新たな展開方向（平成15年）」に沿い、世帯機能の把握といった社会等の変化に対応した統計の整備、IT化に対応した調査・報告の在り方（オンライン調査・報告）、より活用しやすいデータ提供の在り方、データリンケージ等に基づく多面的な解析方法の検討、国際比較可能性を高めるための基本的な情報収集・共有化の推進等に資する研究課題を設定し、一定の成果を得ているところである。

医療機関におけるIT化がさらに進み、また、ユーザーサイドにおいてより高度な分析を行うことがより可能となってきた現状において、施策への反映等、国民に還元するために有効な統計情報とは何か、いかに調査対象者の負担を軽減しながら調査を効率的に行っていくかといった、厚生労働統計情報の在り方について研究を行うことは重要であり、今後とも事業の充実が必要である。

(1-3) 社会保障国際協力推進研究事業

本研究事業により、過去の経験の分析や、新たな課題への効果的な取組手法の開発など、社会保障分野における今後の我が国の国際協力の推進に大きく貢献することが十分期待される研究成果である。今後も引き続き、より体系的・

戦略的な国際協力に資する研究を推進する必要がある。

(1-4) 国際医学協力研究事業

本研究事業は、我が国と米国が共同して、アジア地域にまん延している疾病に関する研究を行うことを目的とした「日米医学協力計画」の下で、アジアにおける感染症、栄養・代謝、環境ゲノミクス分野といった幅広い諸課題の改善・克服に向けて取組んでいる。

アジア地域において問題となっている感染症の予防及び治療に向けた分子レベルの探索等の基礎研究及び疫学調査、アジアにおける生活習慣病に関する疫学調査等が実施され、これらの研究成果は、今後の予防・治療方法の開発につながるものであり、わが国のみならずアジア地域の人々の健康維持・増進に寄与することが期待される。国際協力・貢献の観点からも意義あるものである。

(1-5) 国際危機管理ネットワーク強化研究事業

平成17年度の本研究事業において、国際的健康危機発生時の対応のあり方の基盤となる①(国内外における情報基盤整備についての知見の整理)、②(健康危機管理人材養成及びその有効活用に関する研究等を効果的に推進するための基礎資料の収集と必要な分析)が実施された。次年度以降の研究の進展に期待する。

(2) 厚生労働科学特別研究事業

国民の健康生活を脅かす突発的な問題や社会的要請の強い諸課題について、緊急に行政による効果的な施策が必要な場合、先駆的な研究を支援し、当該課題を解決するための新たな科学的基盤を得ることを目的とする(図2)。本研究事業は、緊急性に鑑み、課題の採択に当たり公募は行っていないが、事前評価委員会における評価を踏まえ、課題配分額の設定基準をもとに配分することとしており、今後とも、緊急性が高く、行政的に重要な研究課題を適宜実施する体制としていくことが求められる。

アスベストに関する研究では、石綿曝露を受けた労働者に対する健康管理の在り方、早期診断に必要な検査項目、有効な治療法、将来予測等の成果が得られた。また、C型肝炎対策の一環として、エビデンスに基づく診療ガイドライン及び治療の中断防止ガイドラインを策定する等、医療現場のニーズに対応した実効性の高い研究成果が出ている。さらに、今後、必要性が高まると予測される臨床研究登録制度についても、発展的な提言を得る等、行政施策と関連性の高い有効な成果を多く得ている。

図3 (厚生労働科学特別研究事業) の例

<II. 厚生科学基盤研究分野>

厚生科学基盤研究分野は、臨床に直結する成果が期待できる基盤研究に対して補助することを目的としている。厚生科学基盤研究分野は、「先端的基盤開発研究事業」と「臨床応用基盤研究事業」から構成されている。

表4 「厚生科学基盤研究分野」の概要

研究事業	研究領域
3. 先端的基盤開発	(3-1) ヒトゲノム・再生医療等
	(3-2) 疾患関連たんぱく質解析
	(3-3) 萌芽的先端医療技術推進
	(3-4) 身体機能解析・補助・代替機器開発
4. 臨床応用基盤	(4-1) 基礎研究成果の臨床応用推進
	(4-2) 治験推進

(3) 先端的基盤開発研究事業

先端的基盤研究事業は、「ヒトゲノム・再生医療等研究領域」、「疾患関連たんぱく質解析研究領域」、「萌芽的先端医療技術推進研究領域」、及び「身体機能解析・補助・代替機器開発研究領域」から構成されている。

それぞれの研究領域の内容は次の通りである。

(3-1) ヒトゲノム・再生医療等研究事業

(a) (ヒトゲノム・遺伝子治療研究分野)

本研究事業は、先端的な技術シーズを医療現場における臨床応用に導く重要な研究分野である。疾患関連遺伝子の同定、遺伝子治療製剤開発のための基盤研究、ベクターの安全性等の評価法に関する研究、病変の遺伝子診断技術、研究資源の提供を目的とした細胞バンクなどの管理基盤整備に関する総合的研究など、ヒトゲノム創薬や個別化医療の実現を図ることに資する研究を実施してきた。

本研究事業は、病態診断、分子標的治療等、健康増進への寄与が期待され

る新しい医療技術の創生に資する極めて重要な研究成果を輩出しており、今後とも、引き続き一層推進すべき分野である。

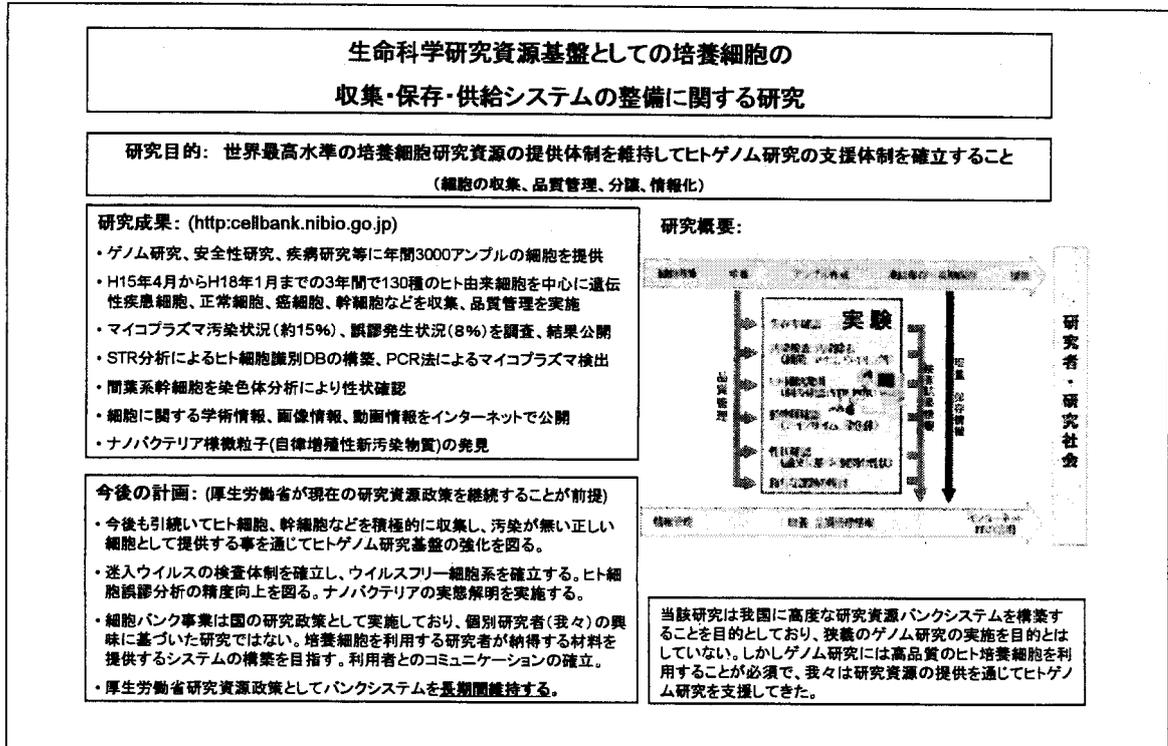


図4 (ヒトゲノム・遺伝子治療研究分野) の例

(b) (再生医療研究分野)

再生医療は生物の発生・分化に関する知見に基づいた革新的医療技術として、これまで完治が困難とされている疾患への応用が期待されている。本研究事業はこれらの期待に応えるべく、新たな再生医療技術の開発について、骨・軟骨分野、血管分野、神経分野、皮膚・角膜分野、血液・骨髄分野、移植技術・品質確保分野を設定し、平成12年度より研究開発を実施してきている。現在までに、将来的に有望とされる基盤的技術から、臨床応用を含め実用化段階にある技術まで、国際的にも評価できる成果を挙げてきており、今後もより多くの疾患への応用と国民への還元が期待される場所である。また臓器移植、造血幹細胞移植等の移植医療の改良・高度化に関連した研究も実施され、医療現場